

要望・相談・質問・苦情を解決するしくみについて

保護者の皆様からの要望・相談・質問・苦情を適切に対応する体制を整えています。

そこで、保育園を利用するにあたりましてお気づきの事やご質問、ご相談、ご意見などございましたら、お伝え頂きたいと思います。園としましても可能な限りお応えしたく努力をはらっていくつもりです。

皆様のご意見を頂くとき従来通り、連絡帳に書いていただいたり、担任にお話しされても結構ですし、所定の用紙を使用し受付担当者に申し出られても構いません。(所定の用紙は、保育園事務所に備えています)

※実名の方以外からの苦情は対象外となり、取り扱うことができません。ご了承ください。

苦情解決の手順

